

平成 22 年度佼成育子園事業計画書

1. 重点施策

- (1) 全職員が子どもの手本となるように言行を省みながら、仏教精神を基盤とした子ども主体、子ども中心の保育理念に基づき、子どもの発達に適した活動を保障する。
- (2) 新規に開始する 0 歳児保育の適切な運営に努める。
- (3) 「子ども一人一人の発達を見守る保育」研鑽のため、コンサルタントを継続する。
- (4) 地域子育て支援として園庭・園舎解放、夕涼み会、おもちつき会の他、保育士が児童館や公園等に出向いて保育を行う。
- (5) 児童虐待防止法に基づき、行政と連携しながら児童の人権擁護に務める。
- (6) 東京都福祉サービス第三者評価（利用者アンケート）し、保育の質の向上に努める。

2. 児童処遇

- (1) 0～2 歳グループは、一人一人の発達に応じた丁寧な保育を行う。
- (2) 3～5 歳グループは、異年齢保育を基本とし、子ども自身の自発的、主体的な活動を保障する。選択活動として体操教室、音楽クラブ、英語教室を行なう。また、1、2 歳グループとの交流を深める。
- (3) 健康管理は零歳児保育開始に伴い看護師を配置し、園医(佼成病院小児科部長)と連携をとりながら定期健康診断、ぎょう虫・尿検査、耳鼻科、眼科、歯科検診を実施する。また、感染症予防対策を徹底し児童の健康管理を行なう。
- (4) 給食はより一層の安全性を高め、自然食品を中心とした新メニューの開発や旬の食材を取り入れる。なお、3～5 歳グループは子ども自身が量を申告するなどセミバイキングの定着と、食育の一環として調理体験保育を行なう。

3. 環境、衛生

- (1) 「豊かな緑と水辺のある園庭」の推進と芝生管理を適切に行う。
- (2) 園内の防犯、安全確保に努める。
- (3) 定期的衛生検査を受け、厨房内の衛生管理に努める。
- (4) 寝具は定期的に高温殺菌乾燥等を行い、衛生管理に努める。
- (5) 全職員が毎月の細菌検査および、年 1 回の健康診断を行なう。

4. 職員会議および研修

- (1) 各会議等
 - ① 職員全体会を毎月 2 回開催する。
 - ② 各種委員会等を随時開催する。
- (2) 研修等
 - ① 全職員を対象に「見守る保育研修会」を年 3 回開催する。
 - ② 行政や保育関連機関が主催する研修に参加する。

5. 防火防災、防犯対策

- (1) 園児の安全確保のために防火防災訓練を、毎月 1 回以上計画し実施する。また、防犯訓練も随時実施する。

以上